

花巻市 農業委員会だより

第32号

発行・編集

花巻市農業委員会
令和3年9月1日発行
〒025-0052 花巻市野田307-2
TEL:0198-24-7911(直通)
FAX:0198-22-6972



パトロールの様子●●●



花巻地域



石鳥谷地域



東和地域

目次

- ◆農地パトロール..... 1
- ◆新任農業委員、農地利用最適化推進委員の決定
役員紹介、就任ご挨拶..... 2
- ◆農業委員、農地利用最適化推進委員の仕事
農業委員会憲章..... 3
- ◆新任委員のご紹介..... 4・5
- ◆農地の利用や手続き..... 6
- ◆地域だより（花巻、大迫）..... 7
- ◆トピックス、編集後記..... 8

毎年、7月は「農地パトロール強化月間」です。遊休農地の実態把握と早期発見を目的に、農業委員と農地利用最適化推進委員が現地調査を実施しています。

遊休農地の原因となる高齢化や担い手不足等でお困りの場合、地域の農業委員にご相談ください。

なお、農地パトロールでは、農業委員や農地利用最適化推進委員が農地に立ち入ることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

農業委員の仕事とは？

- 農地の売買・賃借・転用など
農地法にもとづく許可可
- 農地の利用や権利関係の調整・あっせん
- 農地パトロール
(農地の利用状況調査)
- 7月15日「農地の日」PR活動
耕作放棄地解消、新規就農者懇談会の開催
- 農家、集落などの意見・要望とりまとめ
- 農地利用の最適化
- 農業者年金、家族経営協定の推進
- 各種研修、学習会の開催
- 情報の提供
全国農業新聞の普及、農業委員会だよりの発行



農地利用最適化推進委員の仕事とは？

- 農地利用集積・集約化
- 耕作放棄地対策
- 農地パトロール

農業委員と
一体となって、
活動を行います。

あなたに伝えたい
農業者年金のこと

◇ 八十歳までの保証付きです
◇ 社会保険料控除の対象なので
税制上の優遇措置があります
◇ 保険料の額を自由に決められます
◇ 保険料の国庫補助制度があります
農業者年金のご相談は、農業委員会
事務局または最寄りのJA窓口へ

農業委員会憲章

(平成28年5月26日制定)

私たち農業委員会は、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、法令遵守と高い倫理観を持ち、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、以下の憲章を遵守することを誓います。

一、農業委員会は、

農業・農村の代表として、食料・農業・農村基本計画の実現に努め、国民の期待と信頼に応えます。

二、農業委員会は、

食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、適正な農地行政に努め、優良農地の確保と効率利用を進めます。

三、農業委員会は、

農地利用の最適化をめざし、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。

四、農業委員会は、

認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の育成・確保と経営支援を強化し、農業・農村の持続的発展に努めます。

五、農業委員会は、

暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、活力ある農業と農村社会をめざします。

総会時には全員で憲章を読み上げ、意識を高めています。

新たな農業委員、農地利用最適化推進委員決まる

農業委員会法に基づき、8月1日から新たな農業委員と農地利用最適化推進委員が誕生しました。

農業委員24名は、議会の承認を経て市長から任命。また、農地利用最適化推進委員は、農業委員会が28名に委嘱。任期は、令和6年7月31日までの3年間です。

8月2日に辞令交付式および互選会・総会を開催し、会長、会長職務代理者、運営委員が決定しました。

○ 会長
小田島 新一(花巻)

○ 会長職務代理者
浅沼 英喜(東和)

○ 運営委員
伊藤 富寿(花巻)
藤原 秀章(花巻)
高橋 和子(大迫)
岡田 知穂(石鳥谷)



辞令交付式



委嘱状交付式



総会

就任にあたってのご挨拶

花巻市農業委員会
会長 小田島 新一

令和三年八月二日、任期満了に伴う新たな農業委員二十四名に対する辞令交付式が、なはんプラザで開催されました。その後開かれた会長互選会において、上田市長の議事進行により第六期の会長に選任いただきました。

農業委員会憲章に掲げられている、農業・農村の持続的発展のため、農地利用最適化推進委員とともに、適正な農地行政に努めていく所存であります。

平成二十六年に設置された農地中間管理機構を通じ、農業生産法人等の地域の担い手に飛躍的に農地集積・集約化が進んだものの、条件不利地である農地は、どうしても引き受け手がなくまま遊休農地化し、花巻市においても解消農地面積を上回る状況となっております。今年度から本格化する、人・農地プランの実践活動において、これから耕作リスクの高い農地については非農地化を含め、地域においてそのあるべき姿について十分協議を重ね、農村活動が滞ることなく次世代に繋いでいきたいものです。

これまで、農村の文化やコミュニティを支えてきた真髓である農業活動が、ややもすると崩れ落ちそうな瀬戸際に立たされている気がしてなりません。大きな力である法人組織と、中小の農業者がそれぞれの立ち位置を理解しあいながら、また非農家の皆さんは消費者としてそれぞれの農村が独自の英知を創出しながら、希望に満ちた明るい農村活動が持続できるよう、農業委員・農地利用最適化推進委員一同奮起して参りますので、今後一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。

農業委員 6人



農地利用最適化推進委員 6人



農業委員 11人



農地利用最適化推進委員 12人



新農業委員、農地利用最適化推進委員を
地域ごとにご紹介します

地区順(敬称略) 氏名下は担当地区名 ★は役員

任期 令和3年8月1日から令和6年7月31日(3年間)

農業委員 3人



農地利用最適化推進委員 3人



農業委員 4人



農地利用最適化推進委員 7人



農機具はトラクタ2台、四条コンバイン1台、育苗ハウス4棟、色彩選別機を含めた乾燥調整施設を所有し、そして今年から最新の田植機を導入しスマート農業に取り組んでいます。有機肥料を多く使用す

母の四人と犬一匹。作業は主に妻がおるさんと二人で行なっています。農機具はトラクタ2台、四条コンバイン1台、育苗ハウス4棟、色彩選別機を含めた乾燥調整施設を所有し、そして今年から最新の田植機を導入しスマート農業に取り組んでいます。有機肥料を多く使用す

八重樫敬志さん（43歳）は農地中間管理機構を活用して湯本地内を中心に、水稲19ha、玉葱15aを経営する若手の認定農業者です。平成30年に長年努めていた大手半導体メーカーを退職し専業農家として四年目、その間に徐々に経営を拡大してきました。

担い手

八重樫 敬志さん
かおるさん



取材 編集委員 八重樫 光喜

山間にある実家の草刈も行っています。農地の管理をしっかり行っています。また秋には初穀の袋詰めをほとんど一人で、その数なんと1800個。農道に積みあがる風景は壮観なものが、地域では「初冬の名物」になっています。かおるさんは広い田圃で働くのは楽しいと言いますから頼もしい限りです。

常には研究熱心で、珪酸などの土壌改良剤の施用や条抜き田植など栽培技術の習得に余念がありません。農地を集積から集約しながら地域の担い手として、水稲部会役員として地域の農業の発展のため、夫婦二人三脚で健康で頑張っていると思います。

平成27年8月、地域おこし協力隊として大迫地域のぶどう振興活動のひとつ「ぶどうつくり隊」のマネジメントを担当。3年目には、農家を支援する立場ではなく「自分も就農すること、農家さんと同じ目線に立ちたい」と決意。平成30年5月にぶどう畑13aを借りてスタート。地域の温かい支援や市研

東京大田区出身。現在、29歳。大学生時代に発生した東日本大震災時にボランティア活動で、初来県。以降、3泊4日で7回の活動を通して岩手県と縁を結んだが、卒業後は都内のIT企業へ就職。毎日のデスクワークに「なにか違う」と自問自答していた時、友人から花巻市が地域おこし協力隊を募集していることを聞く。受かる根拠もないまま辞表を提出し、いざ花巻市の面接へ望んだ。

大迫の透きぬける青空のもと、Sに乗り込み、ぶどう園地を駆け巡る活躍に、「大迫地域の農業後継者」と、胸を張って堂々と躍進してもらいたい。かんだ、がんばれ!!

地域おこし協力隊から新規就農
そして農作業受委託の取組

ぶどう農家

鈴木 寛太さん



今年4月からは、ぶどうの病害虫防除の農業散布作業受託を開始。高齢化や機械のない農家ため、担い手となった。地域おこし協力隊として大迫の実情を深く知る彼だからこそ、運営組織の立ち上げに至ったのだと思う。

また、都市部からの集客を目的に住宅宿泊事業法の許可を本年3月に取得。大迫地域の魅力を発信するための拠点づくりにも余念がない。

大迫の透きぬける青空のもと、Sに乗り込み、ぶどう園地を駆け巡る活躍に、「大迫地域の農業後継者」と、胸を張って堂々と躍進してもらいたい。かんだ、がんばれ!!

取材 編集委員 伊藤 忠宏



農地の売買・賃借・転用には 農業委員会の許可が必要です



ご注意ください

- ① 申請締切 農地法の許可申請は、毎月15日が締切です。
※締切前は特に混雑します。事前に電話でご連絡ください。
※15日が閉庁日の場合は、その前日の開庁日が締切となります。
- ② 事前相談 申請内容により、許可条件や添付書類が必要な場合があります。
事前のご相談をお勧めします。
また、直接、事務局においてになる際、事前にご連絡いただくことで担当者の不在等を避けられますので、お勧めします。
※申請書類は、ホームページからダウンロードできます（一部）

こんなとき
申請が
必要です!



農地の賃借・売買

(農地法第3条または農業経営基盤促進法)

農地を貸したい ↔ 農地を借りたい
農地を売りたい ↔ 農地を買いたい

農地の一時転用

(農地法第4条または第5条)

「農地を資材置き場に使用してほしい」と、
業者に頼まれたけど・・・

農地の転用

(農地法第4条または第5条) ※法律上、転用できない農地もあります

農地に、家を建てたいけど・・・
農地を、駐車場にしたいけど・・・

花巻地方生活研究グループ 連絡協議会が50周年記念誌 「花の輪」を発行

台所のかまどの改善から始まった花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動が50周年を迎え、これを記念し発行されました。

半世紀にわたる活動の記録をはじめ、人気の「食の技公開講座」のレシピ10点を、今回初めて掲載しています。

「50年の活動に各方面からから激励を受け、これからも一歩ずつ」と、抱負を語るのは宮川一子会長。

地域の食や農家生活の楽しさをこれからも発信し続けていきます。



編集に携わった役員の皆さん

農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

全国農業新聞は、農業委員会のネットワークが発行する
週刊の農業総合専門紙です。

（週刊）金曜日発行 月700円、年8,400円（消費税込）

購読申込は農業委員会事務局、又は各地区の農業委員まで！

全国農業
新聞
NATIONAL
AGRICULTURAL
NEWS

ト ピ ッ ク ス

女性農業委員、 農地利用最適化推進委員が研鑽



小田島会長からのあいさつをいただく女性農業委員たち

地域課題の情報共有や、女性農業委員等相互の交流による活動強化と充実を目的に、6月11日に花北地区の女性農業委員、農地利用最適化推進委員が研修会を開催しました。

中部農業改良普及センター職員を講師に、食品衛生法の改正ポイントを懇談形式により開催しました。自身の加工施設や、産地直売所の運営等、「H A C C P」の導入は、身近な制度改正です。自身のことはもとより、地域の仲間のため、真剣に受講しました。

受講後は、制度の意義や認識をさらに深めるとともに、農業者を守るための制度であることを理解した様子でした。

農業委員は、地域課題解決のため活動しています。お気軽にご相談ください。

編 集 後 記

今年8月から、新体制による花巻市農業委員会がスタートしました。

農業委員会は、農地法にもとづく許認可、農地の利用状況の調査、地域農業のビジョンづくり等の活動を行っております。農地に関する事案は、地域の農業委員・推進委員に気軽に相談していただき、最適な農地維持や問題解決に役立てていただきたいと思います。

私は、農業委員会の情報紙「農業委員会だより」発行に編集委員として携わりました。取材の際は、地域の方々にご協力いただいたこと、そして、読んだ感想等をいただいたことが、一番の思い出です。ありがとうございました。

今後は、推進委員としての経験を基に、後継者不足や組織の在り方など、地域の課題に取り組み、活力ある農業や地域づくりのため励んで参ります。最後になりましたが、読者の皆様に心から感謝申し上げます。

編集委員

小原 孝治



編集に携わった委員の皆さん